

連合小児発達学研究所雑誌『子どものこころと脳の発達』投稿規定

編集方針：本誌は、連合大学院の雑誌として、子どものこころと脳発達学に関する基礎・理論的および実践・臨床的な研究を推進させるとともに、脳発達の障害に対する診断・治療や教育・支援のガイドラインを開発・検証することを主眼とします。

論文の種類と枚数規程（400字詰原稿用紙換算）

上記領域に関するもので、以下に掲げる欄の投稿を受け付けます。ただし、未公開のものに限ります。なお、投稿論文の内容および研究手続き全般において、人権の尊重と人間・動物の福祉に十分配慮したことを明記して下さい。

1. 原著：20枚以内（図表含む）、抄録（400字以内）、キーワード（5個以内）
2. 総説・展望：30枚前後（図表含む）
3. 事例・症例報告・実践研究・資料：15枚以内（図表含む）
4. 図・表は、原稿用紙1枚に相当する。
5. 原著論文および資料論文は、原則として、背景、方法、結果、考察、文献から成り立っていることが望ましい。
6. 記述は、簡潔かつ明瞭にし、現代かなづかい、常用漢字を使用し、平易なわかりやすい表現とすること。表・図等を活用することは望ましいが、本文・表・図の無意味な重複を避けること。
7. 論文の表題、著者名、所属機関名、および、それらの英訳は本文とは別に書くこと。
8. 本文中の外国語（原文）の使用はできるだけ避け、外国語（原文）は外国人名、適切な訳語のない術語、書物やテスト名などに限る。
9. 数字は原則として算用数字を用いる。計量単位は原則として国際単位を用いる。
10. 略語は一般に用いられているものに限る。ただし、必要な場合は、初出の時にその旨を明記する。
11. 表と図は別紙に書き、表1、図1のように通し番号をつけ、表の題はその上部に、図と写真の題は下部に書く。図・写真の原稿は著者の責任で作成し、明瞭なもので、縦横が掲載時の2倍程度になるよう書くこと。画像については、IllustratorまたはPhotoshopならそのまま、それ以外のソフトの場合JPEG形式で解像度300dpiにて保存する。
12. 図表が自らのオリジナルであっても、すでに公表された図表を再利用するときは、転載元から許諾を取り、図表の説明後に明記する。他者の他誌、他書からの転載はもちろん許諾を得た後、明記する。
13. 文献は、本文中に引用する場合は著者名、出版年を記載する。最後に著者名のアルファベット順に一括して挙げる。雑誌名は省略しないように注意する。

例（本文中）：

Oppenheimら（2002）は……といている。
……とされている（Cassidyら、1984）。

例（文献）：

著者名《2名まで、3名以上は2名、et al》（出版年）：タイトル。雑誌名 巻数（号数は入れない）：起始頁 - 最終頁。

Lovaas OI, Varni JW, et al(1977): Some observation on the nonextinguishability of children's speech. Child Development 48: 1121-1127.

例（単行本の場合）：

著者名（出版年）：タイトル。In 書名（監修者または編集者《1名のみ、他》）起始頁 - 最終頁、出版社名、住所。

Perry EK, Lee ML(2005): The cholinergic system in autism. In The Neurobiology of Autism, Second edition(eds. Baumann ML et al), pp.331-348, The Johns Hopkins University Press, Baltimore.

14. 原稿の体裁はA4用紙に横書きで11ポイント文字、字数は1枚1200字（40×30）（原稿枚数4枚分）とし、図表ともに下記にメールにて投稿する。

E-mail : jcbd-ugscd@ml.office.osaka-u.ac.jp

15. 投稿料は無料。カラー印刷の場合は実費を申し受ける（50,000円/頁）。
16. 本誌に掲載された論文などの著作権は大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所に帰属する。また、これら著作物の全部または一部を本研究科が認めたネットワーク媒体・その他の媒体において掲載し、出版（電子出版を含む）することがある。
17. 不明な点については、編集委員会に問い合わせること。
住所：〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3
連合小児発達学研究所・福井校
『子どものこころと脳の発達』編集部
電話：0776-61-8803 Fax：0776-61-8804
Email：jcbd-ugscd@ml.office.osaka-u.ac.jp

補則

本規定は、編集委員会の承認により、変更できる。

附則

2014年1月1日施行